

別記様式

会 議 録 (要点筆記)

会 議 名	第3回 市民とともにつくる非核・平和米原市民会議
開 催 日 時	令和4年3月9日(水) 10時00分～11時45分
開 催 場 所	米原市役所本庁舎 コンベンションホールB
出席者および欠席者	出席者：渡邊暁彦委員、北原治委員、大長弥宗治委員、瀬戸川恒雄委員、吉田正子委員 欠席者：木部弘美委員 事務局：くらし支援部 立木部長 政策推進課 田中主幹 総務課 筒井課長 社会福祉課 松居課長、北村課長補佐、香水主査、山表主任 堀澤主任 株式会社キクチコンサルタント 横井氏、小谷氏
議 題	○議事 (1) 市内に点在する忠魂碑の現状および課題等に関することについて (2) 市全体の平和の象徴として、非核・平和を祈念する新しい象徴をどう整えるかについて (3) 戦没者および戦争犠牲者への哀悼や新たな顕彰のかたちに関することについて (4) 今後のスケジュール等について (5) 第2回 市民とともにつくる非核・平和米原市民会議の会議録について
結 論	・議事(1)～(3)について事務局から前回の会議での意見や課題および今後の方向性について説明し、現状把握および問題の共通認識を図った。 ・議事(4)今後のスケジュールについて事務局から今後の方向性について説明を行った。
審 議 経 過	1 開会  2 課長挨拶

	<p>3 議事</p> <p>(1) 市内に点在する忠魂碑の現状および課題等に関することについて (資料1)</p> <p>(2) 市全体の平和の象徴として、非核・平和を祈念する新しい象徴をどう整えるかについて (資料2)</p> <p>(3) 戦没者および戦争犠牲者への哀悼や新たな顕彰のかたちに関することについて (資料3)</p> <p>(4) その他 (資料4)</p> <p>(5) 第2回 市民とともにつくる非核・平和米原市民会議の会議録について</p>
事務局	<p>(事務局から「(1) 市内に点在する忠魂碑の現状および課題等に関することについて」を報告。)</p>
座長	<p>忠魂碑の解体、集約という点だけでなく、維持していく方法なども含めてご質問、ご意見を伺いたい。</p>
委員	<p>資料の「前回の会議での意見や課題について」というところの文言について、最初に、忠魂碑の撤去・解体については「平和祈念館の立場からは」という話があるが、これは「立場的に」ぐらいにさせていただきたい。また、今後の方向性で記録保存と報告書やパンフレットを作成するという話なので、「作れたらよい」というより「作り、記録として残していくべき」と少し強めの言葉としていただきたい。撤去した部材は、実際は寝かせているような形で保存する方法が良いと考えているが、文化財施設に安全な状況で保存するという意味なので、「寝かせて保存する」という言葉をはじめから出すのは良くないのではないかと思う。次に、中程のところ「文化財的な立場として保存すれば、同じ場所にオリジナルを置くと」というところは、そのとおりではあるが、「保存するとすれば維持管理が不要とする」といった内容に修正して、場所については、この段階では記載する必要はないと思う。</p>
委員	<p>事務局より当日配布した資料についても、市ホームページで公開となるのか。</p>

事務局	<p>付属機関の会議資料は、市ウェブサイト（公式ホームページ）に載せることになっています。</p>
座長	<p>表現等について委員の指摘のあった点など、適宜修正されたい。</p>
事務局	<p>委員のご指摘のとおり、修正をさせていただきます。</p>
委員	<p>3月3日に市遺族会の役員会を開催し、前回の課題や今後の方針として遺族会としてどうするかを協議した。まずは、忠魂碑は遺族会としてはもう管理しきれない、管理ができないという事はそれを解体するという事になるが、解体すると言っても解体して無くしてしまうということではなく、忠魂碑の中に何か物が入っているかもしれないので、そういう物を調べて維持管理が可能なものとして跡地に残していってもらいたいということになった。</p> <p>次に、忠魂碑の解体に関する費用は、遺族会としては負担ができない。ただ、新しくつくる平和公園の構想の中で戦没者の名簿などを作らないといけないとなると、遺族会として一定の負担がかかるだろうという話をした。その為の財源確保というのはこれから遺族会としても課題になる。忠魂碑の持つ意味を、次の世代へ伝えられるようなものをつくってほしい。忠魂碑を集約した中で、亡くなった人の戦没者の名簿とか、それは追加可能なものにしておかないと、後で追加できないと困ることになる。撤去の方法や金銭面の負担が求められるであろうという話があったが、負担を求められた時にどういう負担を遺族会としてすべきかということは、遺族会として課題である。そして、解体をするとなると役員だけでなく、遺族会員の意向も大事になりますので、会報を遺族会員さんに回して意思決定をしていきたいと思う。</p> <p>最近、ロシアとウクライナの問題も出ており、こういう事にならないようにもきちっとしていきたい。2月27日には、滋賀県遺族会の会員に3点の寄せ書きが帰ってきた。返還式を滋賀県知事、関係者全部寄って実施した。その中で遺族の意見、来賓の中の意見として、渡邊座長がおっしゃったように、戦争は日本に76年間何もなかった証として、やっと今遺品が帰って来るようになった。是非日本はそういった争いをしないようにし、まだ沢山遺品があると思うので、できるだ</p>

座長	<p>け多くの遺品が遺族の手元に渡るようにと知事の挨拶にもあった。この事業もその一環として、平和の証として整理していくというふうに遺族会として考えている。</p> <p>遺族会役員会でご協議いただいた内容について詳しく説明いただいた。解体するにあたって、碑の中に何か残されていたらいけないので、まずは調査から必要だと。また、碑の中だけではなくそれぞれの遺族会がこれまで受け継がれてきた資料もあるかと思うが、それも含めて全体的に調査を行う、あるいはもうすでにある程度行っておられるのかもしれない。遺族会で、これまでどのような調査を行っているかをお伺いしたい。</p>
委員	<p>それぞれの忠魂碑を維持管理している忠魂碑がある（旧）小学校の学区ごとのブロック（支部）の責任者にできるだけ古い資料があったら集めるよう依頼している。もう一つは、現在の忠魂碑はいずれ取り壊す状況になる方向となっているが、もしも、どうしても忠魂碑を残して自分達の手で管理するという支部があるなら、早めに申し出るようにと依頼している。もう1件はこの忠魂碑の跡について、更地にした場合どういうふうにするのか。何か意見あれば教えていただきたいと依頼している。一応、市としては、忠魂碑の調査、寸法とか大きさとかを調査させてもらおうと周知した。また、忠魂碑の中にある法名禄等の扱いについて、また、お寺に法要をお願いする際に使用する戦没者の法名軸を今後それぞれの学区ごとにどうするのか考えていただきたいというような課題を各支部長にお願いした。昨日も柏原の遺族会長から電話があって、なかなか総会をやるにしても人が思うように集まらないので、この遺族の多くの意見をなかなかまとまりにくい状況であるが、柏原学区の忠魂碑は成菩提院というお寺の敷地に建っているため、当然、成菩提院とも十分話をして、こういう形で進めて行きたいという方向をお話してほしいと依頼した。柏原の忠魂碑は高い所に立っており、以前、台風で倒れて忠魂碑が折れ、折れたのをまた半分に切って忠魂碑を直したといういきさつもあり、倒壊が危惧される。その中身を支部長も開けたことがないとのことであったので、中に法名などがないかを確認して報告をして欲しいという話をした。柏原支部長は、役員の見解はなかなか集約できないので、役員の中で米</p>

	<p>原市が決められた方向性でお願いしようと思っていると電話で話されていた。大原学区の支部長からは、忠魂碑は大原小学校の前に建っているが、一部が市場の寺院の所有地になっており道路拡張にかかるといことで寺院に話をしても、寺院は「そのようなものは知らない」という話があったとのこと。寺院として名前だけ貸していたのかどうかはわからないが、市場自治会としてはその土地を自治会に名義変更して、県道に市場から市場名義にして県道に売却するとなったとのこと、その後の忠魂碑は市場の地区としても十分遺族会と相談しながら、現在の忠魂碑を取り壊す、その後どう生かしていくかは遺族会と市場自治会とが相談してこれから決めていきたいということを知っている。東黒田地区も役員会を開き、できるだけ早く取り壊してほしいと意見集約を行った。問題は、新しいモニュメントをつくる時に戦没者の名前やそれ以外の空襲や原爆で亡くなられた方の名前を刻むので、今ある東黒田の刻銘板は、処分ではないが東黒田の遺族会で処理をしていきたいということ。そして更地にして、ここに忠魂碑がありましたと標識を建て、土地を志賀谷自治会にお返しするという事を役員会でまとめさせていただいた。伊吹地区は、支部としては解散しているため、伊吹地域の忠魂碑は市遺族会に管理を任されているため、解体撤去の方向でよいと思う。醒井地区は、忠魂碑が名神高速道路の横の河南小学校の奥の山の小高い所にあるが、役員が高齢の女性で支部に資金がなく人員もいないので、撤去の際は市遺族会でお願いしたいということであった。近江地区は、まだ役員会等が開かれていないので、近々に役員会を開いて方向性について報告するとのことであった。以上報告する。</p> <p>各地区の状況を丁寧に説明いただいた。遺族会の意向をまとめられる際に、役員以外の会員の意見などをどういうふう集約するのかを懸念していたが、今の委員の説明によれば、会員全ての意見を逐一踏まえることが難しい状況だが、役員を中心にそれぞれの忠魂碑をどうするか協議をされていると認識できた。</p> <p>地域の方々が、忠魂碑に対してどのように考えているのか、解体するという事に対してどのような意見を持っているかということも、確認できるようであれば確認していただきたいが、事務局としての意見を伺いたい。</p>
--	--

座長

事務局	<p>市内にあります忠魂碑につきまして、私達も尊厳を保ちながら中間的な論点の整理の最後にも書いてあるのですが、「忠魂碑以外の慰霊碑についてもどう整理していくか」というところを考えているのですが、忠魂碑、忠霊碑として遺族会さんが維持管理されているものとしては現在市内に12基という事でよろしいですか。</p>
委員	<p>事務局のお見込みのとおり。</p>
委員	<p>先日の会議資料の図面で見せていただきまして、今まで忠魂碑として管理しているのは12基である。それ以外には各字にあるといえぼはあるが、例えば私が住んでいる磯には、お宮さんの中に「招魂社」が1基存在している。その近くにある戦没者の慰霊碑は、戦没者が建てたという経緯がはっきりしている遺族会管理となっている。「招魂社」は磯自治会が建てているので自治会長が中心となって管理していただいている。湯谷神社の児童公園の中にある忠魂碑は、すでに遺族会も承諾の上で以前解体をするところまで話が進んでいたのもこれは問題ないと考えている。市遺族会長がおっしゃった醒井地区について、どうなるかは遺族会員に聞いてみないとわからないという役員意見もあるので、これは慎重に取り扱うのではないかと考えている。</p>
委員	<p>息郷地区は、支部長と話した際に「残してもいいけれど、残すと息郷だけで管理するのか」と聞かれたため、市遺族会としては「息郷地区として維持管理していただくことになる」と回答した。すると支部長は「それは無理なので、基本的には解体の方向で進めていただきたい」と話しておられた。</p>
委員	<p>12基の確認はできたのか。</p>
委員	<p>対象は12基だけということを確認し、了解をいただいている。</p>
事務局	<p>先程の学区ごとに設置している忠魂碑という事で、遺族会の方のみならず地域の方のご意見という事で、今考えられるのは自治会長さんの方へお伺いするというようなところが考えられると思っております。</p>

	<p>す。県遺族会長、市遺族会長からお話がありましたが、今、市の方で考えておられますのが、どこまで対象にするのかというところもありまして、一定どこかで線引きをというところで、遺族会が今現在管理されておられる忠魂碑12基の撤去というところにポイントを絞っていきたいと考えている。第1回、第2回の会議でも、両遺族会長からこれは行政が建てて行政が管理して、GHQの関係があつて、政教分離の話も出て、行政が管理できなくなったから区長会、あるいは遺族会の方に話がきたという歴史性があるというところを伺って、やはり行政が建てたものという事であれば、行政の方でという事が生じてくるのかなというところがありますので、そのポイントとしては12基というふうに絞らせていただいているというところが市の考えです。</p>
委員	<p>忠魂碑は明治時代に建立されているものもあり、その当時には遺族会はなかった。忠魂碑の維持管理の経費を管理する通帳があつたので、戦後、当時の区長会に委託をされたということではないか。最近になってから区長会、自治会長連絡協議会をされるたびに「そんなのをなぜ自治会長がやらないといけないのか」という話が段々出てきた、勿体ない話だがこのように聞いている。その後遺族会が管理しないと聞けないなということで管理をさせていただいているという経緯である。</p>
事務局	<p>座長に法律的なことをお尋ねいたします。もしご存知でしたら教えていただきたいのですが、以前、大阪府箕面市で忠魂碑の関係で裁判がありましたが、政教分離の関係でという事で争われたという経緯があると思うのですが、今回、忠魂碑の撤去を公費で実施するという事務局案について、公費支出は特に問題等はないというふうに考えてよろしいですか。</p>
座長	<p>箕面市の事案では、小学校の校舎建て替え等のために忠魂碑を移転しており、目的の点でも宗教的性格は希薄であつた。今回、安全面でいうと、すでに以前に倒壊してしまったものもあると伺っているし、倒壊寸前のももあるという話であつた。そうすると、地域住民にとって安全面という点で差し迫った危険性があると考えられるので、その点では非常に公益性が高いのではないかと考える。安</p>

	<p>全面も含めて、その地域の方々には忠魂碑に対して様々な考えを持っていると思うし、子供のころからの平和学習を通して得られた思いというのもあるかと思う。遺族会だけではなく、地域住民が忠魂碑に対してどういう意見を持っておられるのか、という事もあわせて確認しておくべきではないかと思う。</p>
事務局	<p>突然の質問にも関わらずご回答いただきありがとうございます。ありがとうございました。</p>
委員	<p>資料に「忠魂碑以外の慰霊碑についてもどう整理するか納め方を考えます」という記載が最後の行にある。忠魂碑については1回目の会議で12基について説明いただいたので理解しているが、慰霊碑なるものがどういうもので、どこに建っているのかなど基本的な情報だけでもいただければ、今後検討する、整理するということの議論がしやすくなるように思うので、現にいくつどこに建っていて地域がどうかかわっておられるかなども併せて教示願いたい。</p>
事務局	<p>先日、県の平和祈念館の方から、終戦50周年祈念として護国神社の方から出されている、滋賀県内の忠魂碑、慰霊碑の調査をされている文献がございまして、こちらをお借りしたところ市内にございます忠魂碑、慰霊碑としては12基という事で、忠魂碑が11基、忠霊碑が1基という事で併せて12基あるという事となっております。その他に磯に「英霊塔」とか石の祠とか、宇賀野と長沢にも「英霊塔」というものが4基ございますが、忠魂碑、忠霊碑として遺族会さんや市の方で整理させていただいているのは全部で12基という事です。</p>
委員	<p>滋賀県の遺族会事務局に滋賀県下で規模の大きい忠魂碑の資料があるが、それには全ての忠魂碑や慰霊碑というものが全部網羅されて、写真も設置場所も設置年月日も記載されている。平和祈念館にもあると思うし、もちろん護国神社にもあると思う。私も遺族会も持っている。</p>
委員	<p>一番最後の「忠魂碑については、尊厳を保ちながらどう処分する</p>



	<p>か」という「処分」という言葉が強い印象を与えるような言葉であるので、「忠魂碑以外の忠霊碑なども含めて、尊厳を保ちながらどう整理するか」という形にしておいた方がよいと思う。「処分」というと、ゴミ箱に捨ててしまうイメージがどうしても出てしまう。</p>
事務局	<p>この本で掲載されていますのが、先程申しました数でして、忠魂碑で11基、忠霊碑で1基、それで併せて12基、それ以外で掲載されていますのが、磯の「招魂社」とかです。</p>
委員	<p>自治会が維持管理、清掃も含めて関わっておられる地域もあるので、自治会長方へ確認する場合に、この会議で議論する12基の忠魂碑と自治会にある慰霊碑などは違う取り扱いとなるという整理の仕方があるのであれば、それを伝えるなり、言い方にも工夫がいると思ったので、その把握ができているのかどうかお聞きしたい。</p>
委員	<p>その件で代表的なのは、多和田地区は、多和田地区で亡くなられた戦没者の忠魂碑を一か所に集められておられ、伊吹地域の春照の忠魂碑の横、自治会として亡くなられた方の戦没者が全部集まっている。その管理はそれぞれの地域、自治会で管理されている。それ以外は、私は存じ上げないので、何らかの意味で意義が出てくる可能性があるとしたら、多和田地区と春照地区だと思っている。</p> <p>吉槻にあるのは、旧東草野村で葬られたから方を対象としており、旧東草野村は旧東浅井郡、現在の長浜市に属していたものが伊吹村と合併して新伊吹村となった経緯があり、経過などの面が他の忠魂碑とはちょっと違うといった事情もある。</p>
座長	<p>委員から指摘いただいた点、その他の慰霊碑の事については、可能な範囲で調査をしていただくことで、次回説明いただきたい。続いて次第の議事（2）「市全体の平和の象徴として、非核・平和を祈念する新しい象徴をどう整えるかについて」を、資料2に基づいて事務局から説明されたい。</p>
事務局	<p>（事務局から「（2）市全体の平和の象徴として、非核・平和を祈念する新しい象徴をどう整えるかについて」を報告。）</p>

座長	<p>市全体の非核・平和を祈念する新しい象徴をどう整えていくか。具体的に新たな祈念碑のようなものを建立するののかという点について、ご意見・ご質問を伺いたい。</p>
委員	<p>非常に難しい問題を色々含んでいると思う。名前を石に刻むということは、「広く全員を刻む」という考えと、「遺族の中で刻んでほしいという人だけ刻む」という考えがあると思う。亡くなった方の名前はわかるが、その人のご遺族が今どこに住んでいるのかわからない、調査が必要という方が多くいらっしゃると思う。ご遺族の所在不明な方々の名前をどうするか。ご遺族を見つけて名前を刻まないで欲しいという話になれば、当然刻まないことになると思うが、ご遺族が見つからないから刻めないという方が、非常に多く方を占めることになろうかと思う。全体で戦没者の方を明記していると言えるのかどうか。前回の会議で例えばモニュメントの中に、全員の名前をちゃんと明記していると、名簿とかに書いていると、外側に同意がとれた方々だけ刻んでいると言えるのかどうかということである。実際に分かっている方はこれだけいるが、その内のこれだけの方だけご遺族の同意がとれたから刻んでいるという話なら、まだ第三者に対する説明責任も果たせると思うが、分からないから刻みませんという話だと、いつまで経っても「米原市が調査して名前を刻んでもらえないのか」という話がついてくることになる。この点を深く考えた方がよいのではないかと思う。</p>
座長	<p>その点に関して事務局の回答を伺いたい。</p>
事務局	<p>当然、遺族の中には名前を刻んでほしくないという方もいらっしゃるでしょうし、ご遺族の方が見つからないという方もいらっしゃると思います。石碑には基本、希望される方の名前を刻むような方向で考えています。戦没者の方につきましては、遺族会の方で全ての方の名簿があるという事で、それをこれからどういうふうにご方達の名前を管理させていただくかは今後検討させていただければと考えております。</p>

座長	<p>石碑に刻むのか、中にお名前を書いたものを保管するのかという事に関しては、どのような碑をデザインするかによっても変わってくる部分があるかと思うし、逆にそれをどうするかによってデザインが変わってくることもなるのではないか。この点について、委員の指摘を踏まえてご検討いただきたい。</p>
委員	<p>今の件について、遺族会として名簿として残しているのは、明治の戊辰戦争からの戦没者の名前をあげている。私は戦没者の名前は何らかの意味できちっと整理をしておかなくてはならないと思っている。今言われたように、表の石のところには希望者の名前だけを刻むとなると、誰が調査をしてどうするかという難しい問題が立ちだかることになる。先日の遺族会の会議でも戦没者全員はどこかでしっかり刻銘してほしいという共通した願いを持っている。</p> <p>先程見せた名簿以降に、米原市遺族会で全ての会員の調査をしたが、最新の調査結果に基づく名簿は7～8年前に作成しUSBで保存している。遺族会としては戦争犠牲者を整理して、刻銘板に名前を刻んでほしいという思いを強く持っている。選ばれた人だけを目に見える所に刻むとなると、米原市遺族会としては推奨できない。</p> <p>「載せてもらいたくない」という人がおられることは事実であると思う。調査もそうなる、亡くなってる遺族も多いので、非常に難しい。どちらにしても難しいと思う。遺族会では、全ての戦没者の過去帳を作っている。安置する場所を作って、そこに遺品だとかあって、遺族が希望すればその下へ持って行って回るなり、法要できるような事でもすれば少しは理解していただけるかもしれないが、私達が今まで忠魂碑を維持管理してきて、一番大きな目的は全ての戦没者の方々に供養と今後の平和を願う気持ちをずっと持ち続けたということなので、一部を選ぶとなるとどんな反応がでるか全く予想つかないし、果たしてそれで理解していただけるかわからない。</p>
委員	<p>今の意見のように、「名前を刻んでほしくない」という話が出てこない保証はないが、私どもが知ってる範囲では、靖国神社へ戦没者の名簿を奉納するという時に、「信仰する宗教が違うから奉納してもらっては困る」と言う話があることは聞いている。それ以外に</p>

	<p>色んな所に名前を出すという事について、そういう話は聞いていない。というのは、プライバシーの侵害にはならない、住所とかは使うことがないためである。靖国神社へ合祀するという時に、裁判で2件ほど争われた裁判があったように思う。ただ、宗教上の問題でダメということになったので、それ以外は聞いていない。あまりそこに神経を使いすぎると何もできなくなるということに陥りますので注意をしていただきたいと思います。</p>
委員	<p>先ほど、遺族会で調査したと言ったが、その時には、誰も「名簿を削除してほしい」という方はおられなかった。全員に賛同いただいて新しい住所や遺族の名前があがっているが、7～8年前に、調査の結果はどなたも「載せてほしくない」という方はいなかった。</p>
委員	<p>銘板に刻むのは、あくまでも軍人・軍属だけという考え方なのか。戦争で、色んな形で亡くなった人が沢山おられると思うがいかがか。</p>
委員	<p>そうではない。</p>
委員	<p>例えば、空爆で犠牲になられた方、そこら辺りの把握もできているのか。子どもなども含めて銘板に刻むということか。</p>
委員	<p>私がこの前申し上げたのは、大戦で亡くなった人をわかる範囲で全て名前を出したらどうかという話をした。その人達は探す時に「もういいわ」と言われる方がいるかも知れない。その人の意思ですからやむを得ないが、例えばオーストラリアの捕虜が沢山来ていた。その中で過労死とか色んな事を調べていると、その人達の名前をあげるのか、あるいは「オーストラリアの捕虜」とか「捕虜」という名前がいいのかどうか分からないが、そういった名前を出して遺影にするとかとういった形もある。北朝鮮の方や韓国人の方もおられる。私の知っている限りでは50人ぐらい居たと思う。もう亡くなってわからないが、現在の遺族会員の中では名前を出してもらったら困るという方は私はないと確信している。このことを考えておかないと話がおかしくなるので、全ての方はわかる範囲を出さない</p>

	<p>といけないと思う。平和の礎だから、米原市民の方で、広島へ行って原爆に遭われて亡くなられた方もおられるかも知れない。そういう方は調べて、後で追加方式にした方がいいという話は出ていたのはそこにある。</p>
座長	<p>この問題に関しては、戦争犠牲者の方という事で、どの範囲の方をそこに含めるのかという問題もある。石碑に名前を「刻む」「刻まない」「別の方法を考える」等の多様な意見があろうかと思う。この件に関しては引き続き、実際にどのような碑を建立するかという事に関わっても検討して参りたいと思う。</p>
委員	<p>石碑の話でもう一つ心配したのが冊子である。冊子を作って20～30文字のコメントを公募して残しますという事で、親族の方から聞き取りをして残して、かなり色々な問題を含んでいる。20文字～30文字という事になると、戦没者の名前、どこで亡くなったのか、どういう人だったのか、本当に簡単に簡条書きにして30文字超える。つまり、このペーパーの1行～2行分ですので、それでその人の人の成りとかエピソードとかたぶん残せないだろうというのが一つと、色んな方がおられる。コメントをそのまま残す中で、皆さんが全員平和への願いを書いてくれたら良いが中には、かなり戦争大好きという方がおられるかも知れない。そういう方も公募して書いて下さいと言った限りには載せないといけないが、ものによってはそれで遠慮してしまう。そういう事もあって、冊子というのは非常に色々な問題を含んでいるのでもう少し考えた方がいいかと思う。</p>
座長	<p>議論すべき点は尽きないが、ただ今のご指摘も重要だと思うので、引き続き検討して参りたいと思う。続いて次第の議事(3)「戦没者および戦争犠牲者への哀悼や新たな顕彰のかたちに関する事について」を、資料3に基づいて事務局から説明されたい。</p>
事務局	<p>(事務局から「(3)「戦没者および戦争犠牲者への哀悼や新たな顕彰のかたちに関する事について」を報告。)</p>
座長	<p>祈念式典の在り方について、1回限りの式典で終わらせるのではな</p>

事務局	<p>くて、継続的な学びの場として考えていく必要もあるのではないか。そういった事をご説明いただいたところだが、このあたりご意見、ご質問はないか。</p> <p>先ほどの説明では、様々な事業展開を考えておられるという事だったが、具体的に次年度から進めていこうと考えられていることはあるのか。平和祈念館と連携してというお話もあったが、具体的な話し合いを進めているのか。</p> <p>今後の式典の在り方ですが、まずは令和5年に「平和の礎」が完成して、そこで平和祈念式典を行う。その際に、県の平和祈念館の方や遺族会の方ともご相談させていただきながら、取り組んでいければと考えております。今年度につきましては、「平和の礎」も完成しておりませんので、従来どおりの方法で考えております。</p>
座長	<p>続いて次第の議事（４）「今後のスケジュールについて」を、資料４に基づいて事務局から説明されたい。</p>
事務局	<p>（事務局から「（４）「今後のスケジュールについて」を報告。）</p>
座長	<p>今後のスケジュールという事で説明があった。検討すべき課題が多くあるが、引き続き委員の皆様にはご協力の程お願いしたいと思う。この点についてご意見はあるか。</p>
委員	<p>設置場所の話も決めておられるが、一番大事な事は、広く皆さんが集まりやすく、市民PRが出来やすい場所である。市としては設置場所の候補地を考えているのか。</p>
事務局	<p>候補地として、事務局の方でいくつか考えているが、山東地域の「グリーンパーク山東」、伊吹地域の「ジョイ伊吹」、米原地域の「緑地公園」のこの３か所の市有地を候補地として検討できればと考えております。</p>
委員	<p>今、３点見せていただいたが、「ジョイ伊吹」はお風呂がある所で、「グリーンパーク山東」は広い場所がある。この横はグランドゴ</p>

事務局	<p>ルフ場とか、盆梅展の会場で人が集まりやすい知名度の高い所である。「緑地公園」は米原駅から東へ向いた、浄水場の排水地の所にあるのか。</p> <p>そうです。少し登っていただく事になりますが、少し小高い所にあります。丁度、米原駅とか、琵琶湖が見渡せるような土地になります。</p>
委員	<p>この前、遺族会で会議をした時に、会員も高齢化になっているので、公共機関を使って簡単に寄り集まれる所が一番良いと話をしていました。米原緑地公園は上がって行くのに大変になるかも知れない。</p>
座長	<p>その他ご意見はないか。</p> <p>全体に関わって、ご意見はないか。検討すべき課題が非常に沢山ある。年度をまたぐが、次回の会議では祈念碑の建立等に関わって、具体的な提案もいただけると伺っている。この会議での取りまとめ的な事も、少し意識をしていかないといけないと思っている。引き続き、委員の皆様にはご協力の程、よろしく願いたい。</p>
事務局	<p>(事務局から「第1回 市民とともにつくる非核・平和米原市民会議の会議録の公開について」を報告。)</p>
座長	<p>今、事務局からご説明があったように、会議録の公開について、第1回は近日中にアップロードされる。第2回の会議録に関しては3月17日までにご意見をいただきたい。</p>
事務局	<p>次回の第4回の市民会議の日程ですが、令和4年5月を予定しております。</p>
座長	<p>これで本日の議事を終了する。</p>

<p>会議の公開・非公開の別</p>	<p> <input checked="" type="checkbox"/>公開 傍聴者：<u>0</u>人  <input type="checkbox"/>一部公開  <input type="checkbox"/>非公開            一部公開または非公開とした理由            ( )         </p>
<p>会議録の開示・非開示の別</p>	<p> <input checked="" type="checkbox"/>開示  <input type="checkbox"/>一部開示（根拠法令等： )  <input type="checkbox"/>非開示（根拠法令等： )         </p>
<p>全部記録の有無</p>	<p>           会議の全部記録 <input type="checkbox"/>有 <input checked="" type="checkbox"/>無            録音テープ記録 <input type="checkbox"/>有 <input checked="" type="checkbox"/>無         </p>
<p>担当課</p>	<p>くらし支援部社会福祉課</p>